

令和7年12月定例会文教委員会

(12月16日開催) 教育長説明要旨

委員各位には、平素から本県教育に御理解と御尽力を賜り、
厚く御礼申し上げます。

まず、新たに教育委員として議会の御同意をいただき、10
月15日付けで就任いたしました 木村 光宏を紹介させて
いただきます。本人から一言御挨拶させていただきます。

御説明に入ります前に、教職員の不祥事について御報告い
たします。

9月30日付で、クラブ活動への寄付金の一部を着服する
などした高等学校教員を免職、同僚職員に対してハラスメン
ト行為を行った自然博物館職員を戒告の懲戒処分としました。
また、10月30日付で、自宅において女性に暴行を加え
た高等学校教員を戒告、部活動の備品を不適正に管理し、管

理職に虚偽報告を行った高等学校教員を停職 3 月、不適正な公金等の処理を行った小学校事務職員を 10 分の 1 減給 6 月の懲戒処分としました。

服務規律の遵守と綱紀の厳正保持については、当委員会において、徹底して取り組んでまいりましたが、このように不祥事が立て続けに起こっていることは、極めて遺憾であり、深くお詫び申し上げます。

県教育委員会としましては、各県立学校及び市長村教育委員会に向けて、全ての教職員に倫理観、使命感及び責任感をより一層自覚させるよう通知しました。

損なわれた信頼を取り戻すべく、教育に携わる全ての人間が一丸となって、不祥事の根絶を徹底してまいります。

それでは、県教育委員会が取り組んでおります施策の実施状況について、その概要を御説明申し上げます。

教員採用試験につきましては、秋選考を 11 月 1 日に実施

し、合計 8 名を合格としました。

今後は、優秀な教員を少しでも多く確保するため、昨年度に引き続き 2 月末に大学推薦特別選考を実施する予定です。

令和 8 年度の県立高等学校の全日制募集定員につきましては、中学校卒業生徒数の推移や高等学校への入学状況等を踏まえ、総合的な観点で慎重に検討しました。その結果、昨年度より、学級数は 2 学級減の 157 学級、募集定員は 110 人減の 6,200 人とし、すべての中学校卒業者に高等学校で学ぶ機会を与えることができるよう、ゆるやかな募集定員の減としました。

高校生の就職につきましては、10 月末時点において、本県の求人倍率は 2.75 倍、高校生就職内定率は 73.3% であり、どちらも高い水準となっています。

学力向上につきましては、和歌山県学習到達度調査を、小学校において 10 月 15 日に実施しました。今後、結果分析を

もとに授業改善の取組を進めてまいります。全国学力・学習状況調査で課題があった中学校に関しては、授業をはじめ、補充学習や家庭学習において 1 人 1 台端末で活用できる教材を提供し、活用を推進するなど、学力の定着を図っているところです。

小、中学校での帰国・外国人児童生徒等の支援につきましては、同時双方向型オンラインによる日本語指導講座を提供しています。本講座では、児童生徒はそれぞれのレベルに応じた講座を受講しており、本年度の受講者数は、11 月末時点で 30 人となっています。

夜間中学につきましては、10 月に入学希望者説明会を開催し、12 名の方から入学希望申請書の提出がありました。現在、面談を行い、入学者を決定しているところであり、引き続き、生徒を随時募集していきます。同じく、10 月より校舎の整備工事も開始しております。

令和 6 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果を、文部科学省が 10 月 29 日に公表しました。

全国のいじめの認知件数は全校種で増加し、本県においても同様に増加しており、不登校につきましても、全国的には 12 年連続で増加し、本県でも平成 30 年度以降、増加し続けております。

様々な悩みを抱えていたり、困難な状況に置かれていたりするこどもたちの S O S の早期発見に努めてまいります。

人権教育につきましては、県が定める「人権を考える強調月間」や「同和運動推進月間」等に合わせ、各学校に対し、児童生徒の確かな人権感覚の育成に向け、人権教育の計画的な実施と推進について依頼しました。

また、10 月末から社会教育関係者や地域住民、PTA の方々を対象に、こどもの人権や同和問題をはじめとした様々な人権課題をテーマとする研修会を 3 会場で実施しております。このような研修機会を通じて、こどもに関する人権意識の向

上に、引き続き努めてまいります。

教育と福祉の連携につきまして、11月25日に、日高町において、学校関係者、保育士、福祉部局関係者、民生委員などによる対話の場を設けました。

こどもと家庭の課題に向き合い、支援のあり方を共に考えていくための第一歩となりました。

運動部活動につきましては、冬の県高等学校総合体育大会駅伝競技において、男女とも県立和歌山北高等学校が優勝し、12月21日から「たけびしスタジアム京都」で開催される全国大会に出場します。また、ラグビーフットボール競技は近畿大学付属和歌山高校が優勝し、12月27日から「東大阪市花園ラグビー場」で開催される全国大会に出場します。

代表選手の結団壮行式を11月27日に開催し、本大会での活躍を祈念いたしました。

文化財関係につきましては、11月21日に開催された国の

文化審議会の答申により、海南市 5 件、広川町 2 件の建造物が、国の登録有形文化財として登録される見込みです。これにより、県内の国登録有形文化財の建造物は、402 件となります。

以上、実施状況について御説明申し上げました。

続きまして、今回、御審査をお願いしてございます教育委員会所管の案件について、その概要を御説明申し上げます。

議案第 146 号「令和 7 年度和歌山県一般会計補正予算」は、人事委員会勧告に基づく給与改定等の実施に要する経費に係るもので、21 億 2,113 万円の追加をお願いするものでございます。

議案第 160 号「教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第 161 号「市町村立学校職員の給与に

関する条例の一部を改正する条例」は、教育職員の給与及び市町村立学校職員の給与について、その給料月額の改定を行うとともに、通勤手当の額、期末手当及び勤勉手当の支給割合等、各種手当の改定を行うなど、規定の整備を行うものでございます。

議案第 162 号「義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例」は、教育職員に支給される教職調整額について、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に伴い、その支給割合を改めるなど、規定の整備を行うものでございます。

以上、今回提案してございます教育委員会関係の案件につきまして、御説明申し上げました。

何卒、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。